

駿河湾を震源とする地震について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

※下線部は、平成21年9月15日（20時00分現在）からの変更箇所

平成21年10月28日

19時30分現在

内閣府

1. 地震の概要

○地震の状況（気象庁情報）

- ①発生日時 平成21年8月11日 5時7分
- ②震源地 駿河湾（北緯34度47.1分、東経138度29.9分）
- ③震源の深さ 23km
- ④規模 マグニチュード6.5（暫定値）
- ⑤各市町村の最大震度（震度5強以上）

震度6弱	静岡県	伊豆市、焼津市、牧之原市、御前崎市
震度5強	静岡県	東伊豆町、松崎町、西伊豆町、伊豆の国市、富士宮市、静岡市、袋井市、菊川市

※震度5弱以下は省略

⑥津波

5時10分 津波注意報を伊豆諸島と静岡県に発表

津波観測値

- ・沼津市内浦（第一波：05時19分に引き波0.1m、最大波：06時01分に0.1m）
- ・御前崎（第一波：05時22分に引き波0.3m、最大波：05時46分に0.4m）
- ・焼津（第一波：05時13分に引き波0.6m、最大波：05時26分に0.3m）
- ・清水（第一波：05時22分に引き波0.1m、最大波：06時16分に微弱）
- ・下田港（第一波：05時39分に引き波0.2m、最大波：06時09分に0.1m）

7時13分 津波注意報を解除

○余震活動の状況（気象庁情報：9月15日 15:00現在）

最大震度別地震回数表（本震除く）

	最大震度別回数									累計
	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	
計	26	9	3	0	0	0	0	0	0	38

- ・これまでの最大余震は8月11日6時27分に発生したM4.1（暫定値）の地震、8月13日12時42分頃に発生したM4.3（暫定値）の地震、同日18時11分頃発生したM4.5（暫定値）の地震（いずれも最大震度3）。

○東海地震との関連性

地震防災対策強化地域判定会委員打合せ会を開催し検討した結果、今回の地震は想定される東海地震に結びつくものではないと判断した。

○地殻変動（国土地理院調べ）

電子基準点の地殻変動データの解析を実施し、西方向から西北西方向にかけて1～2cmの水平変動を検出（暫定値）

2. 人的・住家被害の状況（消防庁調べ：10月28日 14:00現在）

都道府県名	人的被害(人)				住家被害(棟)			
	死者	行方不明者	負傷者 (重傷)(軽傷)		全壊	半壊	一部破損	建物火災
東京都				1				
神奈川県				4			1	
長野県							5	
静岡県	1		18	293		5	8,337	3
愛知県			1	2				
計	1	0	19	300	0	5	8,343	3

【主な人的被害】

- ・静岡県 静岡市において、室内に積まれた本等の落下により窒息して死亡

3. その他被害の状況

(1) 土砂災害（国土交通省調べ：9月3日 10:00現在）

○土砂災害

- ・静岡県の9市町で34件の土砂災害を確認

都道府県名	土石流等	地すべり	がけ崩れ	市町村数	市町村名
静岡県	2	1	31	9	静岡市、沼津市、焼津市、掛川市、御前崎市、伊豆市、伊豆の国市、牧之原市、西伊豆町

※土砂災害危険箇所点検緊急支援チームの派遣

- 静岡県からの要請に基づき、国土交通省職員（TEC-FORCE）66名で構成された「土砂災害危険箇所点検緊急支援チーム」を派遣し、土砂災害危険箇所等の点検を実施（8月12日～14日）。土砂災害危険箇所799箇所の点検を実施、早急に応急対応が必要な土砂災害危険箇所は認められなかった。

(2) ライフライン

○停電戸数（経済産業省調べ：10月28日 14:00現在）

区分	管内	延べ停電戸数	停電中の戸数
電力	中部電力	約11,100戸	復旧済

※原子力発電所関係

- ・浜岡原子力発電所：自動停止。外部への放射性物質による影響は確認されていない。現在、5号機に関し、確認・点検中。4号機については、定期検査を終了し通常運転中。3号機については、原子炉を起動しプラント起動試験を開始（10月28日）。

○都市ガスの供給停止戸数（経済産業省調べ：10月28日 14:00現在）

- ・ガス管破損によるガス漏洩が発生したが、復旧済み。

○水道の供給停止戸数（厚生労働省調べ：8月13日 16:00現在）

区分	管内	総断水戸数	現在断水戸数
水道	静岡県	72,762戸	復旧済
	神奈川県	2,053戸	復旧済

○通信関係の状況（総務省調べ：9月15日 18:00現在）

区 分	事業者	被害状況等
固定電話	N T T 西日本	○通信規制を実施していたが、すでに解除
	N T T 東日本	○通信規制を実施していたが、すでに解除
	N T T コミュニケーションズ	○通信規制を実施していたが、すでに解除
	K D D I	○通信規制を実施していたが、すでに解除
	ソフトバンクテレコム	○通信規制を実施していたが、すでに解除
携帯電話	N T T ドコモ	○停波していた基地局は全て復旧 ○通信規制を実施していたが、すでに解除
	K D D I	○停波していた基地局は全て復旧 ○通信規制を実施していたが、すでに解除
	ソフトバンクモバイル	○停波していた基地局は全て復旧 ○通信規制を実施していたが、すでに解除

（３）道路（国土交通省調べ：10月28日 13:00現在）

・全面通行止め区間

	最大値 (時点)	現在値	備考
高速道路	1 (8/11 10:00)	0	東名高速：焼津IC～袋井IC(上り線)は、8月15日24:00に規制解除
直轄国道	0	0	
県管理国道	2 (8/11 10:00)	0	
都道府県道	8 (8/11 10:00)	1	

（４）交通機関

○鉄道（国土交通省調べ：8月18日 14:00現在）

・運転中止区間

事業者名	累計	現在	備考
JR東日本	3	0	
JR東海	5	0	
伊豆急行	1	0	
静岡鉄道	1	0	
岳南鉄道	1	0	
伊豆箱根鉄道	1	0	
大井川鐵道	2	0	
天竜浜名湖鐵道	2	0	

(5) 文教施設等（文部科学省調べ：9月15日 16:00現在）

区 分	施設数
国立学校施設	3
公立学校施設	102
私立学校施設	13
社会教育・体育、文化施設等	35
文化財等	10
計	163

(6) 農林水産関係（農林水産省調べ：8月27日 17:00現在）

区 分	主な被害	被害数	主な被害地域
農作物等	ナシの落果等 営農施設 集出荷施設等	4.8ha 9箇所 2箇所	静岡県
農地 農業用施設	農地の損壊 農業用施設の損壊	46箇所 32箇所	静岡県
林野関係	林地荒廃 林道被害	8箇所 3箇所	静岡県
水産関係	岸壁等の損壊 共同利用施設等	1漁港 23箇所 9箇所	静岡県

(7) 社会福祉施設関係（厚生労働省調べ：8月12日 15:00現在）

区 分	被災施設数
社会福祉施設	15

(8) その他

- ・国管理河川 1箇所被害が発生。流水・河川管理施設に支障なし（国土交通省調べ：9月15日 15:30現在）
- ・港湾施設 10箇所被害が発生（国土交通省調べ：10月28日 13:00現在）
- ・下水道施設 2施設被害が発生。復旧済（国土交通省調べ：9月3日 10:00現在）
- ・公園施設 1施設被害が発生。措置済み（国土交通省調べ：9月3日 10:00現在）
- ・航路標識施設 1箇所被害が発生。機能に支障なし（海上保安庁調べ：8月18日 14:00現在）
- ・一般廃棄物処理施設 2施設被害が発生。復旧済（環境省調べ：9月2日 16:00現在）

4. 政府の主な対応

(1) 災害応急体制の整備

- ・緊急参集チーム招集（8月11日 5:10）
- ・官邸対策室設置（8月11日 5:10）
- ・総理指示（8月11日 5:15）
「被災状況の早期把握と迅速な広報及び被災者等がある場合、救助に全力を挙げる。」
- ・緊急参集チームにおいて次の事項を確認
 - ①駿河湾を震源とする地震について、被害状況の早期の把握に努める。
 - ②地方自治体との連絡調整及び情報収集を密接に行い、被災者の速やかな救出・救助

活動に全力を尽くす。

③広域に及ぶ被害が確認されたならば、緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、自衛隊の災害派遣による被災地への広域応援を行い、必要に応じ増援し、被害の状況に応じて万全の体制を期する。

④引き続き、地方自治体との的確な連携を図りながら、政府一体となって適切に対応する。

・総理指示（８月１１日 9:00）

「さらに、被災状況の把握に努めるとともに、被災したライフライン等の復旧に全力を挙げること。」

（２）災害対策関係省庁連絡会議の開催

・関係省庁連絡会議を開催（８月１１日 19:00）。被害状況、各省庁の対応状況についての情報を共有

（３）広域応援

①緊急消防援助隊

- ・静岡県知事から消防庁長官に対して緊急消防援助隊の応援要請（８月１１日 5:45）
- ・３都県（東京都、山梨県、愛知県）から、緊急消防援助隊（航空部隊３隊、陸上部隊３隊）が出動、情報収集活動等を実施
- ・緊急消防援助隊の出動要請の解除（８月１１日 14:30）

②警察航空機の派遣

- ・長野・愛知・山梨各県警察の航空隊ヘリを静岡県に派遣し、被害情報の収集等を実施（８月１１日）

（８）各府省庁の対応

①内閣府の対応

- ・内閣府災害対策室設置（８月１１日 5:10）

②警察庁の対応

- ・災害警備本部設置（８月１１日 5:10）

③消防庁の対応

- ・消防庁災害対策本部設置（８月１１日 5:07）

④海上保安庁の対応

- ・駿河湾を震源とする地震対策本部設置（８月１１日 5:10）

⑤防衛省の対応

- ・防衛省災害対策室設置（８月１１日 5:10）

⑥総務省の対応

- ・省内の情報収集体制を整備（８月１１日 5:10）

⑦法務省の対応

- ・法務省災害情報連絡室設置（8月11日 5:50）

⑧財務省の対応

- ・未利用国有地について、静岡県に対し無償で使用可能な財産の情報を提供（8月11日）

⑨文部科学省の対応

- ・災害情報連絡室設置（8月11日 6:11）
- ・関係県教育委員会（静岡県、長野県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、岐阜県及び愛知県）に対し、児童生徒の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請（8月11日 6:28）

⑩厚生労働省の対応

- ・厚生労働省災害対策本部設置（8月11日 5:20）
- ・医薬品・医療機器関係団体に対して、被災地における医薬品・医療機器の安定供給確保を要請する事務連絡を発出（8月11日）
- ・災害時の人工透析の提供体制及び難病患者等への医療の確保体制について、静岡県等に周知（8月11日）

⑪農林水産省の対応

- ・駿河湾を震源とする地震に関する災害情報連絡室設置（8月11日 6:20）
- ・水産庁担当官を静岡県に派遣し、漁港等の被災状況の調査及び応急対策等に関する助言等を実施（8月12日）

⑫経済産業省の対応

- ・原子力安全・保安院対策本部設置（8月11日 5:10）
- ・経済産業省防災連絡会議設置（8月11日 5:30）

⑬国土交通省の対応

- ・国土交通省災害対策本部設置（8月11日 5:07）
- ・国土交通省緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)を派遣(8月11日～)
- ・国土技術政策総合研究所より道路分野の専門家を、土木研究所及び港湾空港技術研究所より応急対策等の技術的助言のため職員を静岡県へ派遣（8月11日、12日）
- ・衛星通信車等3台を派遣（8月11日～12日）
- ・国土交通大臣現地視察（8月12日）

⑭国土地理院の対応

- ・非常体制・災害対策本部設置（8月11日 5:25）
- ・官邸、内閣府、国土交通省等に災害対策図等を提供（8月11日）
- ・空中写真撮影を実施（8月11日）
- ・災害概況図を作成し、HPで公開（8月11日）

⑮気象庁の対応

- ・気象庁本庁非常体制（8月11日 5:07）

- ・ 気象庁災害対策本部設置（８月１１日 5:07）
- ・ 被害および地震動の調査のため、気象庁機動調査班（本庁４名、静岡地方気象台３名、名古屋地方気象台２名）を派遣（８月１１日～１２日）
- ・ 静岡県内の震度５強以上を観測した市町で、大雨警報・注意報及び土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げた運用を開始（８月１１日～）
- ・ 被災地域に災害時支援資料の提供を開始（８月１２日～）

⑩環境省の対応

- ・ 情報収集・連絡体制の整備（８月１１日 5:19）

５．その他の機関の対応

（１）通信関係（総務省調べ：９月１５日 18:00現在）

区 分	事業者	対応状況
固定電話	NTT西日本	○災害用伝言ダイヤル及び災害用ブロードバンド伝言板を運用（９月２日まで）